

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第58期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ヤマックス
【英訳名】	YAMAX Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 茂森 拓
【本店の所在の場所】	熊本県熊本市中央区水前寺3丁目9番5号
【電話番号】	096(381)5871
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 長岡 純生
【最寄りの連絡場所】	熊本県熊本市中央区水前寺3丁目9番5号
【電話番号】	096(381)5871
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 長岡 純生
【縦覧に供する場所】	株式会社ヤマックス 東京支店 （東京都中央区新川2丁目9番6号） 株式会社ヤマックス 福岡支店 （福岡県福岡市博多区博多駅前1丁目18番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） （注）上記の福岡支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	14,817,626	15,295,995	16,871,266	16,269,735	18,576,923
経常利益 (千円)	520,658	490,319	542,174	441,441	653,253
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	208,152	367,721	344,485	226,928	442,488
包括利益 (千円)	239,182	406,447	312,279	189,920	490,926
純資産額 (千円)	3,902,668	4,259,686	4,522,775	4,653,667	5,027,953
総資産額 (千円)	13,253,842	13,532,498	13,971,523	13,260,678	13,973,570
1株当たり純資産額 (円)	793.32	865.96	919.45	946.06	1,047.76
1株当たり当期純利益金額 (円)	42.31	74.75	70.03	46.13	90.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.4	31.5	32.4	35.1	36.0
自己資本利益率 (%)	5.46	9.01	7.84	4.95	9.14
株価収益率 (倍)	10.6	9.0	5.1	6.2	5.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	947,013	741,467	1,185,423	1,091,868	1,014,707
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	340,752	53,129	308,335	380,309	71,629
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	373,222	522,013	529,726	524,777	576,272
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	524,510	690,836	1,038,197	1,224,978	1,591,783
従業員数 (人)	600	579	577	571	581

(注) 1. 上記売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第56期の期首から適用しており、第55期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる期末株式数及び期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を含めております。

5. 当社は、2020年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額については、第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (千円)	11,769,517	11,673,429	13,659,382	13,891,587	14,727,780
経常利益 (千円)	113,985	210,705	486,982	568,810	752,226
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	62,353	177,457	309,936	355,257	535,556
資本金 (千円)	1,752,040	1,752,040	1,752,040	1,752,040	1,752,040
発行済株式総数 (株)	11,580,000	1,158,000	1,158,000	1,158,000	5,790,000
純資産額 (千円)	3,089,213	3,242,662	3,466,631	3,763,213	4,211,180
総資産額 (千円)	10,812,446	10,936,560	11,419,911	11,289,482	11,570,165
1株当たり純資産額 (円)	627.96	659.21	704.74	765.03	877.56
1株当たり配当額 (円)	10.0	10.0	12.0	12.0	20.0
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	12.67	36.08	63.01	72.22	109.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.6	29.6	30.4	33.3	36.4
自己資本利益率 (%)	1.99	5.61	9.24	9.83	13.43
株価収益率 (倍)	-	18.7	5.7	3.9	4.7
配当性向 (%)	-	27.7	19.0	16.6	18.2
従業員数 (人)	506	497	497	492	490
株主総利回り (%)	109.5	165.2	92.6	78.3	136.9
(比較指標：東証株価指数) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	440	3,780 (378)	3,375	2,065	627 (3,135)
最低株価 (円)	190	2,800 (208)	1,631	1,303	258 (1,289)

(注) 1. 上記売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、第55期から第58期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第54期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。
- 第55期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる期末株式数及び期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を含めております。
- 当社は、2020年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったため、1株当たり純資産額、1株当たり配当金、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失額、株主総利回りについては、第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。また、第58期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場JASDAQ)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1963年10月	長崎県島原市にヤマウコンクリート工業株式会社を設立、各種コンクリート二次製品の設計・製造及び販売に関する事業を開始
1964年2月	長崎県南高来郡（現・雲仙市）国見町に島原工場を新設
1967年8月	熊本県下益城郡（現・宇城市）松橋町に松橋工場を新設
11月	長崎県南高来郡（現・雲仙市）国見町に本社を移転
1968年11月	熊本県山鹿市に株式会社ヤマウ工業本社工場を新設
1973年9月	熊本県下益城郡（現・宇城市）小川町に小川工場を新設
1974年3月	熊本県荒尾市に有限会社荒尾コンクリート工業本社工場を新設
1979年7月	埼玉県羽生市にヤマウハウス株式会社埼玉工場を新設
1981年8月	長崎県北松浦郡（現・佐世保市）吉井町に佐世保工場を新設
1989年1月	熊本県玉名郡長洲町に長洲工場を新設
1990年7月	熊本県熊本市に本社を移転
1991年9月	株式会社ヤマウ工業、ヤマウハウス株式会社、荒尾コンクリート工業株式会社（旧・有限会社荒尾コンクリート工業）及び小倉建材工業株式会社の4社を吸収合併し、株式会社ヤマックスに商号変更
1993年10月	福岡県山門郡（現・みやま市）瀬高町に瀬高工場を新設
1995年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1997年11月	株式会社ミナト建材（連結子会社）を設立
2004年12月	ジャスダック証券取引所（現・東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））創設に伴い、同取引所に移行
2006年5月	株式会社福岡ヤマックス（現・連結子会社）を設立
2011年8月	熊本県球磨郡相良村に人吉工場を新設
2012年3月	利根ジオテック株式会社（現・株式会社東北ヤマックス、連結子会社）の株式取得
2012年9月	茂森興産株式会社（連結子会社）を吸収合併
2013年4月	H.O.C株式会社（長崎県大村市）との共同出資にて、長崎県佐世保市に株式会社HOCヤマックス（関連会社）を設立
2014年4月	株式会社ミナト建材（連結子会社）を吸収合併
2020年4月	株式会社HOCヤマックスを連結子会社化

3【事業の内容】

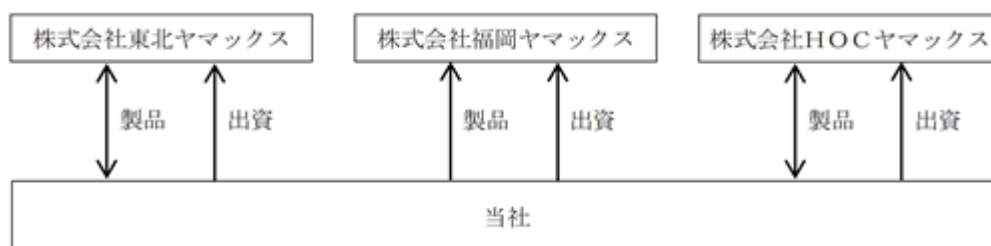
当社グループは、当社と連結子会社3社により構成され、その事業内容は次のとおりであります。

また、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) 土木用セメント製品事業 ---- 土木用コンクリート二次製品（道路用製品、景観用製品等）の製造・販売、付随する商品・資材の販売及び施工を行っております。当事業は当社及びすべての連結子会社が行っております。
- (2) 建築用セメント製品事業 ---- 建築用コンクリート二次製品（PCカーテンウォール、住宅用PC板等）の製造・販売、付随する商品・資材の販売及び施工を行っております。当事業は当社及び株東北ヤマックスが行っております。
- (3) その他の事業 ----- 木造住宅等の施工販売、不動産の販売及び宅地の開発などの不動産関連事業を行っております。当事業は当社が行っております。

[事業系統図]

以上について、事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) 株式会社HOCヤマックスは、実質的支配により2020年4月から連結子会社としております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱東北ヤマックス (注)3	宮城県仙台市 青葉区	30,000	土木・建築用コン クリート二次製品 の製造、販売等	100.0	当社製品の製造他。 役員の兼任あり。
㈱福岡ヤマッ クス	福岡県福岡市 博多区	10,000	土木用コンクリー ト二次製品の販売	100.0	当社製品の販売。 役員の兼任あり。
㈱HOCヤ マックス(注) 2	長崎県佐世保 市	8,000	土木用コンクリー ト二次製品の販売	50.0	当社製品の販売。 役員の兼任あり。

(注)1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

3. ㈱東北ヤマックスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,456,887千円
	(2) 経常利益	10,360千円
	(3) 当期純利益	13,419千円
	(4) 純資産額	871,291千円
	(5) 総資産額	1,677,918千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
土木用セメント製品	315
建築用セメント製品	193
報告セグメント計	508
その他	17
全社(共通)	56
合計	581

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者とパートタイマーを除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
490	45.0	15.9	4,571,870

セグメントの名称	従業員数(人)
土木用セメント製品	224
建築用セメント製品	193
報告セグメント計	417
その他	17
全社(共通)	56
合計	490

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者とパートタイマーを除き、社外から当社への出向者を含む)であります。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおり、退職者、中途入社者、臨時従業員等を除いて計算しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、自主労働組合であり上部団体には加入しておりません。労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、基幹産業である土木用・建築用セメント製品事業を中心に、収益の確保を最優先とした事業展開を基本方針とし、市況の情勢に呼応する販売体制の確立や業務効率の向上を目指した企業体質改善への取り組みに加え、提案・設計営業の強化や土木用大型コンクリート構造物のプレキャスト化への推進により、販売力の強化とシェアの拡大を図り、市況動向への迅速な対応にも注力することを重点方針としております。

(2) 経営戦略等

上記重点方針のもと、前年度より継続して社会資本の整備に向けた具体策への情報収集に加え、国土強靱化に向けた防災・減災対策や道路・橋梁等の老朽化対策等に対する各地方自治体の動向に今以上の注視を重ねております。また、自然災害による被災地に対しましては、工事の進捗に合わせ必要とされるコンクリート二次製品の安定的な供給が責務であると受け止め、当社グループの総力を結集させ全力にて取り組むとともに、業務効率の向上を目的とした同業他社とのアライアンスなど、根幹的な収益確保に向けた企業体質の改善にも取り組んでおります。

(3) 経営環境

今後の当社グループを取り巻く経営環境につきましては、気候変動の影響により激甚化・頻発化する風水害や切迫する地震災害等に屈しない強靱な国土づくりを目標とした国の公共事業投資への方針は前年度と変わらず、2021年度の公共事業投資予算も、前年度末に補正予算として決定された15兆円規模の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」と合わせ、前年度予算を上回る額にて決定され、防災・減災、国土強靱化の推進やインフラ老朽化対策を中心とした動きが活発になるものと予測しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

上記の経営環境を踏まえ、当社グループは、前年度より継続して国土強靱化に向けた防災・減災対策や道路・橋梁等の各種インフラ老朽化対策に対する各地方自治体の動向に注視をより深めるとともに、社会資本の整備に向けた具体策への情報収集にも注力いたします。また、令和2年7月に人吉球磨地区を中心に熊本県南部で発生した豪雨災害への復旧工事に対しましては、工事の進捗に合わせ必要とされるコンクリート二次製品の安定的な供給が与えられた責務であるとの認識のもと、タイムリーな対応に努めてまいります。

(5) 課題に対する具体的な取組状況等

当社グループは当面の課題に対処するため、土木用セメント製品事業におきましては、令和2年7月豪雨災害にて被災した地域の復旧に向けて、これから本番を迎える工事に必要とされるコンクリート二次製品の供給を最優先するとともに、国の方針に沿った社会資本整備の具体的な動きにも対応し、また、継続的なテーマである大型コンクリート構造物のプレキャスト化への推進につきましても、自社開発した製品や工法のアピールに基づく普及拡大を目的に、継続的かつ意欲的な営業活動の推進に努めてまいります。

建築用セメント製品事業におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大による民間需要への影響は避けられないものと受け止め、工事案件への慎重な対応を心掛けてまいります。また、幅広い情報収集活動並びに新規市場の開拓や未着手分野の新製品への取り組み等で受注を確保し、工場生産量の平準化を目指してまいります。加えて、人手不足や工期短縮に対応できる建築用コンクリート二次製品の利点についてもアピールを重ね、安定的な受注確保に繋げる営業活動に努めてまいります。

不動産関連事業におきましては、従来の集客拠点としての住宅展示場の利用に加え、ネットやSNS等を利用した集客体制を整えることで顧客との接遇の機会を増大させてまいります。また、販売用土地の取得・開発をさらに拡大させるとともに、住宅業界の今後を見据えた「高性能（ZEH）住宅」の販売によりアッパーミドル層の顧客獲得にチャレンジするなど、自社ブランド「さらりの家」の受注活動に注力してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の変動要因について

土木用セメント製品事業における公共事業投資の影響について

土木用セメント製品事業については、国土交通省をはじめ地方自治体が行う公共事業の動向に大きく影響を受け分野であり、この国土交通省や地方自治体の予算執行や物件発注などの公共事業投資内容により、当事業における製品需要が変動いたします。

土木用セメント製品事業における季節的変動について

当社の土木用セメント製品事業の売上高は、公共事業の発注と関連性があり、上半期の売上高に比べて下半期の売上高の割合が多くなる傾向にあります。今後も同様の理由により季節的変動が予想されることから、業績を判断する際には、留意する必要があります。なお、2021年3月期における当事業の年間売上高に占める下半期の売上高の割合は55.4%であります。

金利の変動について

当社グループは、金融機関からの借入れにより必要な運転・設備資金を調達しており、短期的な資金調達については、そのほとんどが変動金利となっております。当社グループでは、この金利変動リスクを軽減するため、借入金の返済等による有利子負債の圧縮に努めておりますが、急激な金利の変動（上昇）により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

(2) 災害について

自然災害の影響について

当社の一部の製造工場は、立地条件により台風や地震などの自然災害の影響を受ける可能性があります。これらの災害防止には自治体などの協力を得て、可能な限り対策に努めておりますが、これらの事象が発生した場合、製品及び原材料等に被害が生じる可能性があり、また、資材等の購入、生産活動、製品の販売及び物流などに遅延や停止が生じ、そのような状況が長期にわたる場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

感染症の拡大について

当社グループの事業関連である建設業界では、ウイルス等の感染拡大により経済が悪化し、民間設備投資などが減少した場合のほか、国の判断による緊急事態宣言の発動や建設資材不足などにより、建設工事が中断・遅延した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、ウイルス等の感染拡大に歯止めが掛からず、経済活動の停滞が長期化し、取引先等の企業存続が危ぶまれる状況となれば、当社グループの業績への影響は避けられないものとなります。なお、当社グループにおいて、係る状況を迎えた際には、あらゆる策を講じてウイルス等の感染防止に努める所存ですが、当社グループ内で罹患者が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今般世界的に感染が拡大した新型コロナウイルスに対し、当社グループでは、社員に対する手洗い・うがいの励行の指示、出勤前の検温や在宅勤務の実施、各種会議等の自粛並びに社外で行われるイベント・会合等への参加の自粛等により、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めております。

(3) 原材料の市況変動について

当社グループにおける原材料等の資材調達は、専従する購買課を核として市況価格等の動向の情報収集に努めるとともに、集中購買のメリットを生かした有利調達にも注力しております。しかしながら、製品の主要原材料はセメント・鉄筋等であり、それら原材料の価格が高騰した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、全世界に拡がりを見せる新型コロナウイルスの影響による経済活動の停滞を解消すべく、国並びに地方自治体が消費喚起の施策を試みるものの、感染拡大の勢いにより施策を停止せざるを得ない状況が続くなど、景気の先行きは不透明な状況にて推移いたしました。

当社グループを取り巻く経営環境におきましては、社会資本の整備にて求められる各種効果を重視した公共事業投資による経済成長を図るため、公共事業投資予算を安定的かつ継続的に確保するとの国の方針により、2020年度の公共事業投資も前年度を上回る予算額で決定され、その基本構想には、治水対策を中心とした防災・減災対策の強化や中長期的な成長の基盤となるインフラの整備など、激甚化・頻発化が懸念される自然災害から国民の生命と財産を守るための国土強靱化が骨子として掲げられております。

このような状況のもと、当社グループは、前年度より継続して社会資本の整備に向けた具体策への情報収集に加え、国土強靱化に向けた防災・減災対策や道路・橋梁等の老朽化対策等に対する各地方自治体の動向に今以上の注視を重ねるとともに、自然災害による被災地に対しましては、工事の進捗に合わせ必要とされるコンクリート二次製品の安定的な供給が責務であると受け止め、当社グループの総力を駆使しその対応に努めました。

また、当社グループの新型コロナウイルスの感染拡大による当連結会計年度の業績への影響は、営業活動の一部に制約を受けたものの、軽微なものとなりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ712百万円増加し、13,973百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ338百万円増加し、8,945百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ374百万円増加し、5,027百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高18,576百万円（前年同期比14.2%増）、営業利益635百万円（同54.1%増）、経常利益は653百万円（同48.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益442百万円（同95.0%増）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

土木用セメント製品事業は、売上高14,326百万円（前年同期比20.7%増）、営業利益1,037百万円（同32.7%増）となりました。

建築用セメント製品事業は、売上高3,453百万円（前年同期比0.1%増）、営業利益335百万円（同10.4%減）となりました。

その他の事業は、売上高796百万円（前年同期比15.9%減）、営業損失5百万円（前年同期は16百万円の損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ366百万円増加し、当連結会計年度末には1,591百万円（前年同期末は1,224百万円）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,014百万円（前年同期は1,091百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は71百万円（前年同期は380百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は576百万円（前年同期は524百万円の支出）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
土木用セメント製品(千円)	5,093,179	92.7
建築用セメント製品(千円)	3,313,766	94.4
報告セグメント計(千円)	8,406,946	93.4
その他(千円)	795,517	84.7
合計(千円)	9,202,463	92.5

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
土木用セメント製品(千円)	8,050,488	133.3
建築用セメント製品(千円)	2,121	41.3
報告セグメント計(千円)	8,052,609	133.2
その他(千円)	-	-
合計(千円)	8,052,609	133.1

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

ただし、土木用セメント製品については、一部特殊製品についてのみ受注生産を行っておりますが、大部分は過去の実績並びに設計活動等による予測に基づき生産をしておりますので、記載を省略しております。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
建築用セメント製品	2,993,801	100.8	1,984,856	81.2
その他	914,595	138.3	471,949	133.4
合計	3,908,397	107.6	2,456,806	87.8

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
土木用セメント製品(千円)	14,326,858	120.7
建築用セメント製品(千円)	3,453,670	100.1
報告セグメント計(千円)	17,780,529	116.0
その他(千円)	796,394	84.1
合計(千円)	18,576,923	114.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、当社グループが採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。また、当社グループの連結財務諸表の作成につきましては、決算日における資産、負債及び報告期間における損益に影響を与える事項につき、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる範囲で継続的に見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性により異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

イ. 財政状態

当連結会計年度末における総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ7億1千2百万円増加の139億7千3百万円となりました。これは主に、企業収益の増加や株式会社HOCヤマックスの子会社化などにより、受取手形及び売掛金が5億5千7百万円、現金及び預金が3億6千6百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ3億3千8百万円増加の89億4千5百万円となりました。これは主に、金融機関への返済により長期借入金が4億4千2百万円減少したものの、企業収益の増加や株式会社HOCヤマックスの子会社化などにより、支払手形及び買掛金が6億3千9百万円、賞与引当金が9千4百万円それぞれ増加したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ3億7千4百万円増加の50億2千7百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益により利益剰余金が3億8千1百万円増加したことによるものであります。

ロ. 経営成績

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ14.2%増の185億7千6百万円となりました。これは主に、九州管内の土木関連工事が堅調に推移したことや、(株)HOCヤマックスの子会社化によるものであります。

売上原価は、前連結会計年度に比べ15.0%増の149億1千2百万円となりました。これは主に、売上高の増加によるものであります。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ4.7%増の30億2千8百万円となりました。これは主に、(株)HOCヤマックスの子会社化によるものであります。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ95.0%増の4億4千2百万円となりました。これは主に、売上高の増加によるものであります。

八．キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、金融機関への返済や有形固定資産の取得による支出などによる資金の減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益などによる資金の増加要因により、前連結会計年度末に比べ3億6千6百万円増加し、当連結会計年度末には15億9千1百万円（前年同期末は12億2千4百万円）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は10億1千4百万円（前年同期は10億9千1百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が6億5千3百万円となったことや減価償却費の計上が3億6千2百万円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は7千1百万円（前年同期は3億8千万円の支出）となりました。これは主に、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入が2億5百万円あったものの、有形固定資産の取得による支出が2億9千7百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は5億7千6百万円（前年同期は5億2千4百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入の返済による支出が6億4千万円あったことによるものであります。

b．経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c．資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入、設備投資や長期運転資金は金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は22億2千5百万円となっており、現金及び現金同等物の残高は15億9千1百万円となっております。

d．経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な事業拡大による企業価値の向上を経営の目標とするとともに、財務の安全性と株主還元バランスをとりつつ、十分な財務基盤を確保することを資本政策の基本方針としております。

このような方針のもと、ROE（自己資本利益率）を重要な経営指標として捉え、資本効率を重視した経営により、中長期的に10%以上を目標としております。

当連結会計年度のROEは、堅調な業績に支えられ前年同期比4.2ポイント増の9.1%となりましたが、今後も引き続き、製造工場における生産効率の向上を追求するとともに、市況を踏まえた販売価格の見直し並びに販売管理費の圧縮にも注力し、目標とするROEを目指してまいります。

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 土木用セメント製品事業

当連結会計年度における土木業界につきましては、平成28年熊本地震により被災した熊本県における復旧・復興工事は穏やかな動きとなったものの、九州管内の土木関連工事は九州横断自動車道延岡線や国道3号植木バイパスの整備促進等の活発な動きもあり堅調に推移いたしました。

このような状況の中、九州地区及び東北地区の復旧・復興工事につきましては、工事発注状況に即したコンクリート二次製品の供給を最優先するとともに、新たな社会資本の整備に向けた具体的な動きにも注視を重ね、即応できる供給体制の構築に努めました。また、継続的なテーマである大型コンクリート構造物のプレキャスト化の推進につきましても、自社開発した製品や工法の普及拡大を目的とする意欲的な営業活動に注力いたしました。

この結果、売上高は143億2千6百万円（前年同期比20.7%増）、営業利益は10億3千7百万円（同32.7%増）となりました。

ロ. 建築用セメント製品事業

当連結会計年度における建築業界につきましては、国内景気の緩やかな回復基調に合わせ堅調な動きを見せていた建築需要も、新型コロナウイルスの感染拡大により、過去に類を見ない経済活動への様々な制限に加え、その終息時期とその後の経済状況が予測しづらいことから慎重な対応を強いられることとなり、民間需要の今後の動きについて、更なる注視が求められる状況になりました。

このような状況の中、製造効率を踏まえた製造工場の稼働体制の見直しを行うとともに、人手不足や工期短縮に対応できる建築用コンクリート二次製品の利点をゼネコンのみならず地場の建設業者へも広く積極的にアピールを重ね、納入実績の確保を目的とする営業活動にも努めてまいりました。

この結果、売上高は34億5千3百万円（前年同期比0.1%増）、営業利益は3億3千5百万円（同10.4%減）となりました。

ハ. その他の事業

不動産関連事業におきましては、販売用土地の取得・開発をさらに拡大するとともに、住宅業界の今後を見据えた「高性能（ZEH）住宅」の販売によりアッパーミドル層の顧客獲得にチャレンジするなど、自社ブランド「さらりの家」の受注活動に注力したものの、新型コロナウイルスの影響により、集客拠点としている住宅展示場への来場者数は大きく減少いたしました。

この結果、売上高は7億9千6百万円（前年同期比15.9%減）、営業損益は5百万円の損失（前年同期は1千6百万円の損失）となりました。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助契約

契約会社名	契約締結先	契約品目	契約内容	契約期間
㈱ヤマックス (当社)	大和クレス㈱ 他25社	T S K J 工法	コンクリート二次製品の耐震性(T)、止水性(S)、可撓性(K)、継手(J)に関する技術援助及び部材納入契約	各社とも2年間契約で以後1年毎に自動更新
㈱ヤマックス (当社)	福岡県道路用コンクリート製品協同組合 他26社	マルチスリット側溝	土木用コンクリート二次製品の多機能型側溝に関する技術援助及び型枠・部材納入契約	各社とも2年間契約で以後1年毎に自動更新
㈱ヤマックス (当社)	ケイコン㈱ 他12社	Y P J 工法	コンクリート部材の剛結合ジョイント工法に関する技術援助及び部材納入契約	各社とも2年間契約で以後1年毎に自動更新
㈱ヤマックス (当社)	共和コンクリート工業㈱ 他5社	ワンダージョイント工法	コンクリート部材結合の高性能継手工法に関する技術援助及び部材納入契約	各社とも2年間契約で以後1年毎に自動更新
㈱ヤマックス (当社)	丸栄コンクリート工業㈱ 他5社	大型プレキャスト工法製品	土木用大型プレキャスト工法製品に関する技術援助契約	各社とも2年間契約で以後1年毎に自動更新

(注) 上記について、ロイヤルティーの受取りはありません。

(2) 技術導入契約

契約会社名	契約締結先	契約品目	契約内容	契約期間
㈱ヤマックス (当社)	大成建設㈱	住宅用プレキャストコンクリート板	住宅用プレキャストコンクリート板商品名「パルコン」の製造に関する技術導入及び納品契約	1973年9月1日から1976年8月31日まで以後1年毎に自動更新

(注) 上記について、ロイヤルティーの支払いはありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社技術本部が主体となり新製品及び新技術の開発並びに様々な技術支援活動を行っており、グループ全体の技術的な信用や収益に直接貢献し得るよう努めております。当該部署は、材料、製品、工法、品質及び調査診断に至るまで、先端的で幅広い研究開発活動を行うとともに、大学・企業の研究機関との共同研究により技術力の向上に努めながら、新入社員、営業及び若手社員に対し技術指導を通じ、人材育成にも助力しております。また、当該部署は、当社グループにおける品質基準の監視的役割を担っており、製造設備・製造手順から原材料に至るまで注視し、品質の安定並びに効率性を含めたコスト管理を図り、時代の高度かつ多様なニーズに応えられる企業を目指しております。

また、当社グループは、今後における環境共生型企業を見据え、全工場においてゼロ・エミッション工場を目標に製品製造段階で発生する廃棄物を有効利用する技術の開発も進めております。さらに、NPO法人九州コンクリート製品協会の技術委員として参画し、コンクリート二次製品の技術者の資質向上を通じた更なる品質の向上を図るため、九州地区の製品協会の技術者を対象とした講習会の開催及びプレコン管理士制度の構築など、プレキャスト製品の信頼性や普及率の向上に向けた活動にも注力しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は56百万円であり、各セグメント別の研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(1) 土木用セメント製品事業

当連結会計年度におきましては、多分割カルバート工法の「MaxBox-PJ」に採用される高強度異形鉄筋による接合法について、高強度異形鉄筋の配置方法等を実験要因としたカルバート隅角部の正負交番載荷試験を実施し、良好な耐震性能を確認いたしました。本研究成果は、国内外へ論文投稿や研究発表を計画するとともに、当社従業員を長崎大学大学院（博士後期課程）に就学させ、本分野の専門技術者の育成に努めております。

また、有明工業高等専門学校並びに熊本高等専門学校と継続的に研究活動に取り組んでいる有機系短繊維補強コンクリートや耐塩害等の高耐久化技術に関しては、曲げ疲労特性や耐塩害性などの優れた性能を効果的に運用すべく、実製品レベルでの検証実験を実施し、経済性や設計方法について検討を進め、今後の実用化に向けて鋭意取り組んでおります。

土木用セメント製品事業に係る研究開発費は36百万円であります。

(2) 建築用セメント製品事業

当連結会計年度におきましては、特異形状を有するハーフプレキャスト建築部材が乾燥収縮ひずみの大幅な低減を要求されることから、骨材や特殊混和剤の使用材料を検討するとともに、各種基礎物性について検証実験を重ね、要求に応じた材料設計が可能となりました。

また、従前より他社から購入して使用している人工軽量骨材の製造中止に伴い、新規の人工軽量骨材を用いて日本建築学会JASS10に準じた調合設計を行い、受注物件を滞らせることなく対応を図ることができました。

建築用セメント製品事業に係る研究開発費は20百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度における設備投資は、生産設備の維持・整備を中心に実施し、その結果、設備投資額は291百万円となりました。

土木用セメント製品事業においては、連結子会社である株式会社東北ヤマックス一関工場の照明設備の更新に14百万円、そのほか生産を維持するための型枠に85百万円の設備投資を実施いたしました。

建築用セメント製品事業においては、埼玉工場のコンクリート投入設備の更新に19百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
松橋工場（熊本 県宇城市）他4 工場 (注)2	土木用セ メント製 品	土木用セメ ント製品 の製造設 備	192,767	189,588	190,623	1,114,739 (137,131) [27,359]	30,537	1,718,257	224
埼玉工場（埼玉 県羽生市）他2 工場 (注)3	建築用セ メント製 品	建築用セメ ント製品 の製造設 備	434,745	443,646	16,428	906,465 (157,265) [31,816]	19,419	1,820,705	193
本社（熊本県熊 本市）	会社統括 業務	統括業務施 設	226,281	15,872	18,036	783,340 (13,127)	18,620	1,062,152	34

(注)1．帳簿価額の金額には消費税等を含めておりません。

2．土地の一部を賃借しており、年間賃借料は2,240千円であります。なお、賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。

3．土地の一部を賃借しており、年間賃借料は6,744千円であります。なお、賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)東北ヤ マックス	一関工場 (岩手県一 関市)	土木用セ メント製 品	土木用セメ ント製品 の製造設 備	195,466	81,975	11,614	281,557 (137,786)	21,135	591,750	52

(注)帳簿価額の金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,000,000
計	23,000,000

(注) 2020年5月25日開催の取締役会決議により、2020年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は18,400,000株増加し、23,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,790,000	5,790,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,790,000	5,790,000	-	-

(注) 2020年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は4,632,000株増加し、5,790,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年10月1日 (注)1	10,422,000	1,158,000	-	1,752,040	-	142,286
2020年7月1日 (注)2	4,632,000	5,790,000	-	1,752,040	-	142,286

(注) 1. 株式併合(10:1)によるものであります。

2. 株式分割(1:5)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	20	34	14	4	1,363	1,444	-
所有株式数(単元)	-	5,690	1,511	9,702	489	5	40,487	57,884	1,600
所有株式数の割合(%)	-	9.83	2.61	16.76	0.84	0.00	69.94	100.00	-

(注)自己株式841,250株は、「個人その他」に8,412単元及び「単元未満株式の状況」に50株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
茂森 潔	熊本県熊本市東区	381	7.69
平松裕将	岡山県倉敷市	342	6.91
茂森 拓	熊本県熊本市中央区	205	4.15
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	東京都千代田区大手町1-6-1	200	4.04
宇部三菱セメント株式会社	東京都千代田区神田駿河台2-2	182	3.68
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	150	3.03
ヤマックス従業員持株会	熊本県熊本市中央区水前寺3-9-5	135	2.74
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1-1	120	2.42
株式会社麻生	福岡県飯塚市芳雄町7-18	117	2.37
元村寿吉	愛知県名古屋市東区	115	2.33
計	-	1,950	39.40

(注)上記のほか、自己株式が841千株(14.52%)あります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 841,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,947,200	49,472	-
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	5,790,000	-	-
総株主の議決権	-	49,472	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託が保有する当社株式150,000株(議決権1,500個)が含まれておりますが、当該株式については、議決権を行使しないものとします。

2. 2020年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は4,632,000株増加し、5,790,000株となっております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ヤマックス	熊本市中央区水前寺3丁目9番5号	841,200	-	841,200	14.52
計	-	841,200	-	841,200	14.52

(注) 1. 株式給付信託が保有する当社株式150,000株は、上記の自己株式には含まれておりません。

2. 2020年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年11月17日)での決議状況 (取得日 2020年11月18日)	120,000	55,680,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	120,000	55,680,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	54	136,512
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 1. 2020年5月25日開催の取締役会決議により、2020年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております、当事業年度における取得自己株式54株は、株式分割前のものであります。
2. 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	841,250	-	841,250	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
3. 株式給付信託が保有する当社株式150,000株は、上記の保有自己株式数には含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業体質の強化と今後の事業展開を図るための内部留保に努めながら、安定かつ継続的な配当を維持することを利益配分の基本方針としており、配当金額につきましては、業績の動向、財政状態ならびに今後の事業展開等を総合的に勘案し決定することとしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり20円00銭とすることを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、激変する社会情勢と予想される経営環境の変化に対応すべく、財務体質と企業競争力の強化に有効活用し、事業の安定的拡大に努めてまいりたいと考えております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	98,975	20.0

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金3,000千円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の権利を尊重し平等性を確保するとともに、株主と建設的な対話を行うことで株主の権利・利益を守り、また、株主を含むステークホルダーと適切に協働することで、当社の持続的な成長と長期的な企業価値の向上ができると考えております。このような考えに基づき、当社は、会社情報を適切に開示し経営の透明性を確保するとともに、社外役員を軸とした経営の監督機能を強化することで、迅速・果断な意思決定を行うことができる体制を構築し、その充実に向け継続的に取り組み続けることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

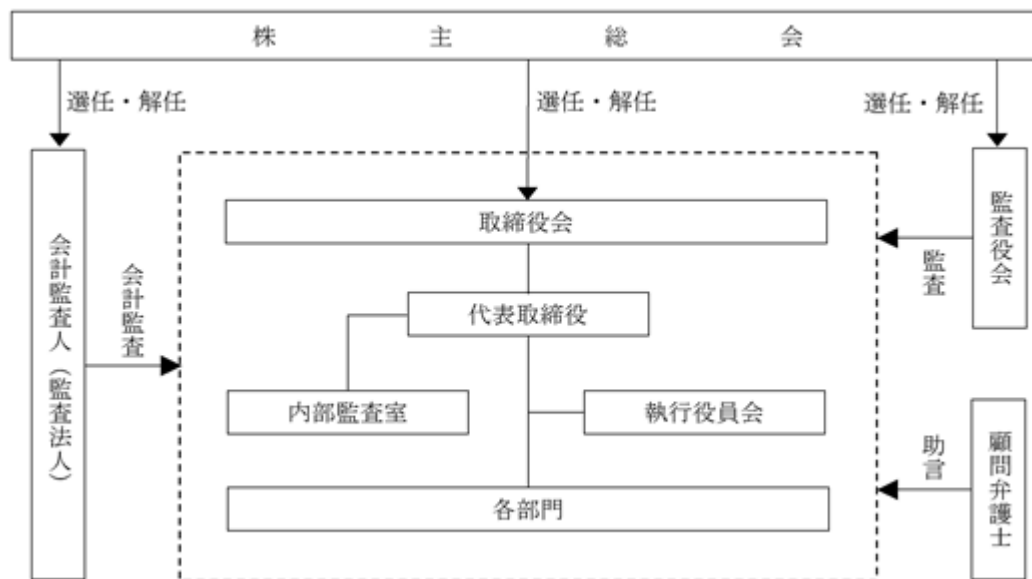
企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、取締役9名（社外取締役1名含む）で構成され、取締役会を毎月開催し、会社法等に定められた事項及び経営に関する重要事項について迅速な意思決定を行うとともに、取締役間の意思疎通と業務の執行に対する監督を行っております。社外取締役を選任し、全ての株主との利害関係の共有化を図る観点から、取締役会や経営計画の進捗状況に対する意見を表明するなど、取締役会の監督機能も担っております。また、執行役員制度を採用し経営機構を意思決定と業務執行に分離するなど、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

当社は監査役会設置会社であり、当社の監査役会は監査役3名（社外監査役2名含む）で構成され、定例的に監査役会を開催し、監査役間で情報の共有化を図っております。監査役は、取締役会やその他重要な会議にも常時出席し、経営及び事業に関わる案件について随時、監査・監督を行っております。社外監査役は、外部の視点で経営監査を強化するとともに、経営に対する多様な意見を表明しております。更に、社内には内部監査室を設置し、全部署を対象として業務の適正な運営、改善、効率の増進を図ることを目的として、計画的かつ網羅的な内部監査を行っております。

[図表]



b. 当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役1名と社外監査役2名の計3名の社外役員を選任しており、社外取締役は、その豊富な経験および識見に基づき、独立した立場および外部の客観的な視点から、取締役会への助言機能および経営の監督機能を担い、社外監査役は独立した立場および外部の客観的な視点から、実効性の高い監査を行っております。

当社としては、社外取締役と社外監査役を通じ、現在の経営の監視・監督機能が十分に果たされており、適切なコーポレート・ガバナンス体制が確保できていると考えております。

c . 内部統制システムの整備の状況

経営の基本方針である企業理念の趣旨に則り、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合する体制の構築を主要な目標とし、「内部統制システムの基本方針」を定めております。

内容といたしましては、「取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」や「取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」など、内部統制システムの構築と運営に係る基本方針を策定しております。

d . リスク管理体制の整備の状況

当社は、あらゆる損失リスクに対して、事前に適正な対応策を講じることにより、損失を最小限にすべく組織的な体制をとっております。具体的には、リスクコントロールを行う部署として、管理本部内の経理課が担当し、リスク毎に担当部署を定め定期的に対応策の見直しを行い、リスク管理に対する体制・方針及び施策等を総合的に検討して、取締役会に答申することとしております。また、コンプライアンスに関しましては、弁護士事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じてアドバイスを受けております。

e . 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社の管理部門と子会社の管理部門間で定期的なミーティングを行い、事業運営に関する報告と重要事項の事前協議を行う体制を整備しております。

また、当社の取締役及び監査役が主要な子会社の経営会議に参加し、適切な経営管理を行うとともに、当社の監査役会及び内部監査室が定期的に監査を実施し、業務の適正を確保する体制を整備しております。

f . 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）並びに監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

また、同様に当社と会計監査人は責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役又は会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

g . 特別取締役による取締役会の決議制度

該当事項はありません。

h . 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

i . 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨定款に定めております。

j . 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

ア . 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

イ . 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

ウ．中間配当金

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

k．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役	茂森 潔	1943年 6 月30日生	1963年10月 当社入社 1964年10月 専務取締役就任 1974年 3 月 代表取締役社長就任 2014年 4 月 代表取締役会長就任(現任)	(注) 4	381
取締役社長 代表取締役	茂森 拓	1964年12月 9 日生	1995年 4 月 当社入社 1999年 4 月 営業本部長兼住宅部長 1999年 6 月 取締役就任 営業本部長兼住宅部長 2000年 6 月 常務取締役就任 管理本部長 2003年 4 月 代表取締役専務就任 管理本部長兼経理部長兼プレコン製品事業部長 2014年 4 月 代表取締役社長就任(現任) ㈱東北ヤマックス 代表取締役社長就任(現任)	(注) 4	205
取締役副社長 事業本部統括	森 将彦	1945年 1 月30日生	1963年 4 月 建設省四国地方整備局入省 2007年 4 月 一般社団法人九州建設技術管理協会入社 2013年 6 月 当社入社 2015年 4 月 西日本事業本部 営業統括本部 顧問 2016年 6 月 取締役副社長就任 事業本部統括(現任)	(注) 4	-
専務取締役 西日本事業本部長 兼営業統括本部長	甲斐 広志	1952年 4 月15日生	1975年 4 月 当社入社 2010年 4 月 西日本事業部副事業部長兼福岡ブロック長兼プレコン九州ブロック長兼福岡支店長 2010年 6 月 取締役就任 西日本事業部副事業部長兼福岡ブロック長兼プレコン九州ブロック長兼福岡支店長 2012年 4 月 常務取締役就任 西日本事業部 福岡ブロック長兼プレコン九州ブロック長 2014年 4 月 専務取締役就任(現任)西日本事業部長兼福岡ブロック長 2015年 4 月 西日本事業本部長兼営業統括本部長(現任)	(注) 4	3
常務取締役 西日本事業本部 営業統括本部副本部長 兼広域営業部長	名村 朝克	1954年 7 月 3 日生	1979年 3 月 当社入社 2000年 4 月 商品部 部長 2003年 4 月 二次製品事業部 熊本ブロック長 2013年 4 月 西日本事業部 広域営業部長兼熊本ブロック長 2013年 6 月 取締役就任 西日本事業部 広域営業部長兼熊本ブロック長 2016年 6 月 常務取締役就任 西日本事業本部 営業統括本部副本部長兼広域営業部長(現任)	(注) 4	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 西日本事業本部 生産統括本部長	西田 親良	1954年2月1日生	1978年2月 当社入社 1999年4月 二次製品事業部 生産統括部 松橋工場長(部長) 2013年4月 西日本事業部付(土木製品生産統括管理担当)兼長崎ブロック長 2014年6月 取締役就任 西日本事業部付(土木製品生産統括管理担当)兼長崎ブロック長 2017年6月 常務取締役就任 西日本事業本部 生産統括本部長(現任)	(注)4	2
取締役 管理本部長 兼原材料調達部長	長岡 純生	1955年4月4日生	1981年3月 当社入社 2001年4月 管理本部 購買部長 2013年4月 管理本部長 2014年6月 取締役就任(現任)管理本部長 2020年4月 管理本部長兼原材料調達部長兼商事部長(現任)	(注)4	7
取締役 西日本事業本部 九州建築部長 兼福岡支店長	浦崎 啓介	1962年5月31日生	1985年4月 当社入社 2008年4月 西日本事業部 プレコン九州ブロック 福岡支店長(部長) 2015年4月 西日本事業本部 九州建築事業部長兼福岡支店長(執行役員) 2021年6月 取締役就任 西日本事業本部 九州建築事業部長兼福岡支店長(現任)	(注)4	0
取締役	津留 清	1953年1月2日生	1980年4月 熊本県弁護士会登録 2003年12月 津留山村法律事務所 開設(所長)(現任) 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
常勤監査役	坂井 裕	1953年6月19日生	1978年4月 当社入社 1998年4月 管理本部 人事部長兼安全衛生管理部長 2003年4月 執行役員 管理本部副本部長兼総務部長兼購買部長 2004年10月 内部監査室長兼安全衛生管理室長 2018年6月 安全衛生管理室長 2019年6月 監査役就任(現任)	(注)5	3
常勤監査役	松山 隆文	1951年4月2日生	2005年6月 株式会社鹿児島銀行 監査部長 2006年6月 株式会社鹿児島リース 監査役 2009年4月 インフラテック株式会社 専務取締役 2019年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	中島 邦介	1942年9月20日生	1988年8月 九州産業交通(株)木山営業所長 1990年7月 当社入社 経理部長 1999年6月 取締役就任 管理本部 財務部長 2003年6月 取締役退任 2015年6月 監査役就任(現任)	(注)5	5
計					610

(注)1. 取締役社長茂森拓は、取締役会長茂森潔の長女の配偶者であります。
2. 取締役津留清は、社外取締役であります。

3. 常勤監査役松山隆文及び監査役中島邦介は、社外監査役であります。
4. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
5. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員の構成は次のとおりとなっております。

氏名	役名及び職名
茂 森 拓	執行役員社長
森 将彦	執行役員副社長 事業本部統括
甲 斐 広 志	専務執行役員 西日本事業本部長兼営業統括本部長
名 村 朝 克	常務執行役員 西日本事業本部 営業統括本部副本部長兼広域営業部長
西 田 親 良	常務執行役員 西日本事業本部 生産統括本部長
長 岡 純 生	執行役員 管理本部長兼原材料調達部長兼商事部長
浦 崎 啓 介	執行役員 西日本事業本部 九州建築事業部長兼福岡支店長
嶋 田 孝 宏	執行役員 管理本部付 (株)東北ヤマックス出向
渡 辺 宏 之	執行役員 経営企画室長兼海外事業推進室長兼管理本部副本部長
山 本 保 志	執行役員 管理本部付 (株)東北ヤマックス出向
木 山 伸 悟	執行役員 西日本事業本部 九州建築事業部 長洲工場長
土 屋 博 義	執行役員 東日本事業本部長
池 田 親 憲	執行役員 西日本事業本部 営業統括本部 熊本営業部長
古 賀 秀 人	執行役員 西日本事業本部 営業統括本部 長崎営業部長 (株)HOCヤマックス出向
二 見 洋 一	執行役員 管理本部付 (株)東北ヤマックス出向
酒 井 純 一	執行役員 西日本事業本部 営業統括本部 福岡営業部長
松 本 寛 治	執行役員 西日本事業本部 営業統括本部 福岡南営業部長
上 田 貴 史	執行役員 東日本事業本部副本部長兼東京支店長
松 田 学	執行役員 技術本部副本部長

社外役員の状況

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、一般株主保護の観点から、業務執行を行う経営陣からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じる恐れのないことを基本的な考え方として選任することとしており、1名の社外取締役と2名の社外監査役を選任しております。

社外取締役津留清氏は、津留山村法律事務所の所長であります。社外監査役松山隆文氏は、株式会社鹿児島銀行を退職後、株式会社鹿児島リースの監査役、株式会社インフラテックの専務取締役を経て当社の監査役に就き、現在は他社との契約はありません。当社は、同氏を「有価証券上場規程に関する取扱い要領」に定める独立性の判断基準に準拠し、独立役員に指定しております。また、社外監査役中島邦介氏は、現在他社との契約はありません。同氏は当社の株式を5,000株保有しておりますが、企業統治において果たす機能及び役割への影響は無いとの判断をしております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は3名で構成されており、監査役3名のうち2名が社外監査役であります。各監査役は、外部からの経営に対する多様な意見の吸収を図りながら経営監査を強化するとともに、客観的な立場から取締役に進言・指導を行っております。

なお、常勤監査役坂井裕氏は、当社総務部長及び内部監査室長を歴任し、常勤監査役松山隆文氏は、1994年4月から2006年6月まで株式会社鹿児島銀行の監査部長等を歴任、監査役中島邦介氏は、当社経理・財務部長等を歴任するなど、3名とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
坂井 裕	15	15
松山 隆文	15	15
中島 邦介	15	14

監査役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- a. 内部統制システムの運用状況
- b. リスク管理体制の運営状況
- c. 会計監査人の監査の実務状況

常勤監査役の主な活動は、以下のとおりであります。

- a. 代表取締役及び取締役へのヒアリング
- b. 重要会議への出席
- c. 重要な決裁書類の閲覧
- d. 取締役会、監査役会での意見表明

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査室が定期的実施する内部監査を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全及び経営効率の向上に努めております。

内部監査室は、監査に関して常日頃から監査役と意見を交換し、協力して監査を行うなどしており、内部監査で問題が発見された場合などは、監査役からの助言も受けながら監査対応を行っております。また、財務報告に係る内部統制では会計監査人と連携を図っております。

なお、内部統制システム構築の基本方針及び各種会社規定などに基づき、内部監査、監査役監査、会計監査などの各種監査体制が整備されており、各監査により内部統制システムに関する問題点が発見された場合、内部監査室にて改善策の討議・立案などを行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1995年以降

c. 業務を執行した公認会計士

池田 徹
窪田 真

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、公認会計士試験合格者1名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定については、監査役会が主体となり、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模を持つこと、監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であること等を確認し、監査実績等を踏まえた上で、会計監査人を総合的に評価し選定についての判断をしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人の評価については、監査役会において現任の会計監査人の監査活動実績、次期監査計画及び監査チーム編成の適正性・妥当性を評価し、会計監査人の再任の適否についての判断を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	3,000	23,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,000	3,000	23,000	-

当社における非監査業務の内容は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言、指導であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査公認会計士等から提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、両者協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容及び決定方法は以下のとおりであります。

当社の役員報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役位、職責、業績並びに社員給与とのバランス等を総合的に勘案し算出しております。

取締役の報酬については、月例の固定報酬として金銭で支給される基本報酬と業績に連動して一定の時期に賞与として金銭で支給される業績連動報酬によって構成されております。

このうち、業績連動報酬は経営目標の達成と企業価値の向上への意欲につながるように、年度の業績（当期純利益）並びに年度事業計画の達成状況を総合的に勘案し決定することとしており、業績連動報酬の支給割合は、社外取締役、社外監査役、代表取締役社長、担当取締役で構成された報酬諮問委員会（委員長は社外取締役）にてその方針を検討し、同委員会にて提案された報酬割合の方針を基に取締役会より委任を受けた代表取締役社長が決定することとしております。

各取締役の報酬は、公正で適宜な報酬額となるよう、社外取締役、社外監査役、代表取締役社長、担当取締役で構成された報酬諮問委員会に担当取締役が立案作成する報酬案を諮問し答申を得るものとし、取締役会の委任を受けた代表取締役社長が、示された答申の内容を基に決定することとしております。

当連結会計年度の業績連動報酬の算出の論拠は、当連結会計年度期首の親会社株主に帰属する当期純利益の計画値（2億7千万円）に対する実績値（4億4千2百万円）であり、年度計画の達成を基準に各事業の計画達成状況を加味し算出しております。

また、監査役の報酬については、監査役会における監査役の協議により定めております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	192,372	160,200	17,300	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	3,600	3,600	-	-	-	1
社外役員	9,960	9,960	-	-	-	3

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第54回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております（当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は1名））。
3. 監査役の報酬限度額は、1995年6月29日開催の第32回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております（当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は2名））。
4. 上記金額のほか、取締役（社外取締役を除く）8名に対して、株式報酬として役員株式給付規程に基づき、役員株式給付引当金繰入額14,872千円を計上しております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先及び地域社会との長期的・安定的な関係の維持並びに業務提携及び製品の安定調達など経営戦略の一環として事業の円滑な推進を目的に、政策保有株式として取引先の株式を保有しております。

個別銘柄の保有の適否につきましては、保有の合理性・妥当性を検証し、取締役会において保有の適否を諮っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	5,144
非上場株式以外の株式	9	201,880

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,288	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	6	9,715

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)アルプス技研	42,240	42,240	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	92,547	61,585		
(株)南日本銀行	37,679	37,679	(保有目的)経営戦略上 (定量的な保有効果)(注)	有
	27,882	32,743		
大阪製鐵(株)	17,000	17,000	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	24,225	19,618		
小野建(株)	14,300	14,300	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	19,762	16,230		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)九州フィナンシャルグループ	40,000	40,000	(保有目的)経営戦略上 (定量的な保有効果)(注)	無
	19,000	16,520		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,000	2,000	(保有目的)経営戦略上 (定量的な保有効果)(注)	無
	8,014	5,246		
神鋼商事(株)	2,766	2,100	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	有
	6,226	3,960		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	1,605	1,605	(保有目的)経営戦略上 (定量的な保有効果)(注)	無
	3,368	2,296		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	1,072	1,072	(保有目的)経営戦略上 (定量的な保有効果)(注)	無
	852	653		
日本電信電話(株)	-	1,600	(保有目的)経営戦略上 (定量的な保有効果)(注)	無
	-	4,120		
(株)広島銀行	-	5,000	(保有目的)経営戦略上 (定量的な保有効果)(注)	無
	-	2,255		
(株)大塚商会	-	600	(保有目的)経営戦略上 (定量的な保有効果)(注)	無
	-	2,772		
三井住友建設(株)	-	360	(保有目的)経営戦略上 (定量的な保有効果)(注)	無
	-	171		
船井電機(株)	-	300	(保有目的)経営戦略上 (定量的な保有効果)(注)	無
	-	144		
マミヤ・オーピー(株)	-	60	(保有目的)経営戦略上 (定量的な保有効果)(注)	無
	-	45		

(注)当社は特定投資株式における定量的な保有効果についての記載は困難なため省略しておりますが、毎期、個別の政策保有株式についての政策保有の合理性・妥当性を検証し、取締役会において保有の適否を判断しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,356,978	1,723,783
受取手形及び売掛金	3,207,540	3,765,028
商品及び製品	1,793,696	1,717,747
未成工事支出金	32,152	21,301
原材料及び貯蔵品	262,031	251,576
その他	172,294	99,683
貸倒引当金	1,564	934
流動資産合計	6,823,128	7,578,185
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 5,332,428	2 5,421,480
減価償却累計額	4,289,520	4,372,074
建物及び構築物（純額）	1,042,908	1,049,406
機械装置及び運搬具	5,177,434	5,244,080
減価償却累計額	4,399,505	4,509,777
機械装置及び運搬具（純額）	777,929	734,303
工具、器具及び備品	2,878,783	2,921,128
減価償却累計額	2,645,147	2,684,424
工具、器具及び備品（純額）	233,635	236,703
土地	2 3,478,545	2 3,478,545
その他	192,518	185,557
減価償却累計額	76,108	95,494
その他（純額）	116,409	90,062
有形固定資産合計	5,649,428	5,589,022
無形固定資産	140,676	129,911
投資その他の資産		
投資有価証券	1 204,030	239,331
繰延税金資産	214,061	214,938
その他	291,900	286,845
貸倒引当金	62,546	64,664
投資その他の資産合計	647,445	676,450
固定資産合計	6,437,550	6,395,384
資産合計	13,260,678	13,973,570

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,318,805	4,957,962
短期借入金	2 1,520,032	2 1,522,198
未払法人税等	145,688	169,531
賞与引当金	118,771	212,809
役員賞与引当金	9,900	17,300
その他	631,369	688,695
流動負債合計	6,744,566	7,568,496
固定負債		
長期借入金	2 1,049,672	2 607,470
繰延税金負債	31,364	23,390
役員株式給付引当金	11,154	26,026
退職給付に係る負債	473,486	432,992
その他	296,768	287,240
固定負債合計	1,862,444	1,377,119
負債合計	8,607,011	8,945,616
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,752,040	1,752,040
資本剰余金	719,368	719,368
利益剰余金	2,500,312	2,881,972
自己株式	271,871	327,688
株主資本合計	4,699,849	5,025,692
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	44,596	73,650
退職給付に係る調整累計額	90,777	68,990
その他の包括利益累計額合計	46,181	4,660
非支配株主持分	-	2,399
純資産合計	4,653,667	5,027,953
負債純資産合計	13,260,678	13,973,570

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	16,269,735	18,576,923
売上原価	12,963,793	14,912,740
売上総利益	3,305,941	3,664,182
販売費及び一般管理費	1, 2 2,893,471	1, 2 3,028,426
営業利益	412,470	635,755
営業外収益		
受取利息	691	603
受取配当金	8,477	8,623
受取賃貸料	24,294	21,532
受取保険金	24,400	16,173
貸倒引当金戻入額	1,891	2,110
その他	9,392	9,477
営業外収益合計	69,147	58,521
営業外費用		
支払利息	23,340	18,198
手形売却損	5,642	5,895
固定資産除売却損	1,046	7,764
その他	10,145	9,165
営業外費用合計	40,175	41,024
経常利益	441,441	653,253
特別損失		
投資有価証券評価損	44,701	-
特別損失合計	44,701	-
税金等調整前当期純利益	396,740	653,253
法人税、住民税及び事業税	174,095	244,109
法人税等調整額	4,283	30,941
法人税等合計	169,812	213,168
当期純利益	226,928	440,084
非支配株主に帰属する当期純損失()	-	2,403
親会社株主に帰属する当期純利益	226,928	442,488

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	226,928	440,084
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	352	29,054
退職給付に係る調整額	37,360	21,787
その他の包括利益合計	37,008	50,842
包括利益	189,920	490,926
(内訳)		
非支配株主に係る包括利益	-	2,399
親会社株主に係る包括利益	189,920	493,325

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,752,040	708,558	2,332,412	261,061	4,531,949
当期変動額					
剰余金の配当			59,028		59,028
親会社株主に帰属する 当期純利益			226,928		226,928
自己株式の取得				55,770	55,770
自己株式の処分		10,809		44,960	55,770
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	10,809	167,899	10,809	167,899
当期末残高	1,752,040	719,368	2,500,312	271,871	4,699,849

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	44,243	53,417	9,173	4,522,775
当期変動額				
剰余金の配当				59,028
親会社株主に帰属する 当期純利益				226,928
自己株式の取得				55,770
自己株式の処分				55,770
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	352	37,360	37,008	37,008
当期変動額合計	352	37,360	37,008	130,891
当期末残高	44,596	90,777	46,181	4,653,667

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,752,040	719,368	2,500,312	271,871	4,699,849
当期変動額					
剰余金の配当			60,828		60,828
親会社株主に帰属する 当期純利益			442,488		442,488
自己株式の取得				55,816	55,816
連結子会社の増加によ る非支配株主持分の増 減					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	381,660	55,816	325,843
当期末残高	1,752,040	719,368	2,881,972	327,688	5,025,692

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	44,596	90,777	46,181	-	4,653,667
当期変動額					
剰余金の配当					60,828
親会社株主に帰属する 当期純利益					442,488
自己株式の取得					55,816
連結子会社の増加によ る非支配株主持分の増 減				4	4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	29,054	21,787	50,842	2,403	48,438
当期変動額合計	29,054	21,787	50,842	2,399	374,286
当期末残高	73,650	68,990	4,660	2,399	5,027,953

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	396,740	653,253
減価償却費	367,619	362,247
有形固定資産除売却損益(は益)	982	7,668
投資有価証券評価損益(は益)	44,701	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,891	1,488
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	14,516	9,162
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	197,283	-
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	11,154	14,872
賞与引当金の増減額(は減少)	11,506	86,011
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,350	7,400
受取利息及び受取配当金	9,168	9,227
支払利息	23,340	18,198
売上債権の増減額(は増加)	977,536	150,111
たな卸資産の増減額(は増加)	131,360	102,586
仕入債務の増減額(は減少)	431,569	122,453
その他	80,076	9,424
小計	1,152,588	1,217,102
利息及び配当金の受取額	7,690	7,844
利息の支払額	24,189	17,910
法人税等の支払額	44,219	192,329
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,091,868	1,014,707
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	55,000	-
有形固定資産の取得による支出	297,585	297,436
有形固定資産の売却による収入	4,513	459
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	205,357
投資有価証券の取得による支出	10,341	22,167
投資有価証券の売却による収入	10,055	32,510
貸付金の回収による収入	1,845	-
敷金及び保証金の差入による支出	1,159	1,401
その他	32,637	11,049
投資活動によるキャッシュ・フロー	380,309	71,629
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	200,000	200,000
長期借入金の返済による支出	677,585	640,036
自己株式の取得による支出	-	55,816
配当金の支払額	59,028	60,828
その他	11,835	19,592
財務活動によるキャッシュ・フロー	524,777	576,272
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	186,781	366,804
現金及び現金同等物の期首残高	1,038,197	1,224,978
現金及び現金同等物の期末残高	1,224,978	1,591,783

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

(株)東北ヤマックス

(株)福岡ヤマックス

(株)HOCヤマックス

(2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社及び持分法を適用していない関連会社はありません。

なお、(株)HOCヤマックスは、重要性が増加したことから、持分法非適用の関連会社から除外し、連結の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

(その他有価証券)

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

(商品及び製品)

商品・製品・半製品については総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

販売用不動産については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(未成工事支出金)

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(原材料及び貯蔵品)

原材料については総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品については最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～38年

機械装置及び運搬具 6～12年

工具、器具及び備品 3～10年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)及び長期前払費用

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ．貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ．賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ．役員賞与引当金
役員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ニ．役員株式給付引当金
役員の当社株式給付に備えるため、役員株式給付規程に基づく当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- イ．退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。また、過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を損益処理することとしております。
- ハ．未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ニ．小規模企業等における簡便法の採用
連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
(消費税等の会計処理)
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。
- (7) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)
当社は、取締役（社外取締役を除く）を対象として、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度（株式給付信託）を導入しております。
当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。
- (a) 取引の概要
本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される株式報酬制度であります。
- (b) 信託に残存する自社の株式
信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しており、当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、55,770千円及び150,000株であります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する事項)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える重要な影響は見込んでおりません。

(時価の算定に関する事項)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える重要な影響は見込んでおりません。

(追加情報)

(「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,200千円	-千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	457,471千円	463,562千円
土地	2,055,359	2,055,359
計	2,512,830	2,518,922

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	1,346,741千円	1,417,847千円
長期借入金	691,175	353,324
計	2,037,916	1,771,171

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	1,383,216千円	1,286,577千円
受取手形裏書譲渡高	-千円	15,660千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃	831,288千円	797,223千円
給与手当	886,008	906,304
賞与引当金繰入額	48,612	91,681
役員賞与引当金繰入額	9,000	15,600
退職給付費用	43,333	48,671
役員退職慰労引当金繰入額	33,062	-
役員株式給付引当金繰入額	11,154	14,872

2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	55,918千円	56,642千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	54,003千円	48,843千円
組替調整額	44,438	5,485
税効果調整前	9,565	43,358
税効果額	9,918	14,304
その他有価証券評価差額金	352	29,054
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	73,035	7,912
組替調整額	19,309	23,418
税効果調整前	53,725	31,331
税効果額	16,364	9,543
退職給付に係る調整額	37,360	21,787
その他の包括利益合計	37,008	50,842

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,158	-	-	1,158
合計	1,158	-	-	1,158
自己株式				
普通株式	174	30	30	174
合計	174	30	30	174

(注) 自己株式の当連結会計年度末株式数には、株式給付信託が保有する当社株式30千株が含まれており、当連結会計年度の増加株式数および減少株式数は、いずれも株式給付信託によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	59,028	60.0	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	60,828	利益剰余金	60.0	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金1,800千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1.2.	1,158	4,632	-	5,790
合計	1,158	4,632	-	5,790
自己株式				
普通株式（注）1.3. 4.	174	817	-	991
合計	174	817	-	991

- （注）1. 当社は、2020年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加4,632千株は株式分割によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加817千株は、単元未満株式の買取による増加0千株（株式分割前0千株）、株式分割による増加697千株及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による増加120千株（株式分割後の取引）によるものであります。
4. 自己株式の当連結会計年度末株式数には、株式給付信託が保有する当社株式150千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	60,828	60.0	2020年3月31日	2020年6月29日

（注）2020年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	98,975	利益剰余金	20.0	2021年3月31日	2021年6月30日

（注）配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金3,000千円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	1,356,978千円	1,723,783千円
預入期間が3か月を超える定期預金等	132,000	132,000
現金及び現金同等物	1,224,978	1,591,783

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1.リース資産の内容

(1)有形固定資産

基幹系販売システム等に係るサーバー(工具、器具及び備品)であります。

(2)無形固定資産

上記(1)に係るソフトウェアであります。

2.リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達する方針であります。また、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、また、主に業務上の関係を有する企業の株式である投資有価証券につきましても、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であり、また、借入金は、主に運転資金や設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後6年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、社内規定に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払不能となるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価(千円)	差 額(千円)
(1) 現金及び預金	1,356,978	1,356,978	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,207,540	3,207,540	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	195,685	195,685	-
資 産 計	4,760,205	4,760,205	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,318,805	4,318,805	-
(2) 短期借入金	900,000	900,000	-
(3) 長期借入金(*)	1,669,704	1,669,381	323
負 債 計	6,888,509	6,888,186	323

(*) 連結貸借対照表上、短期借入金に計上されている一年以内返済予定長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価(千円)	差 額(千円)
(1) 現金及び預金	1,723,783	1,723,783	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,765,028	3,765,028	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	234,187	234,187	-
資 産 計	5,722,999	5,722,999	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,957,962	4,957,962	-
(2) 短期借入金	900,000	900,000	-
(3) 長期借入金(*)	1,229,668	1,228,931	737
負 債 計	7,087,630	7,086,893	737

(*) 連結貸借対照表上、短期借入金に計上されている一年以内返済予定長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	8,344	5,144

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,356,978	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,207,540	-	-	-
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの				
其他	-	-	-	-
計	4,564,519	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,723,783	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,765,028	-	-	-
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの				
其他	-	-	-	-
計	5,488,812	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	900,000	-	-	-
長期借入金	620,032	1,029,736	19,936	-
計	1,520,032	1,029,736	19,936	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	900,000	-	-	-
長期借入金	622,198	597,542	9,928	-
計	1,522,198	597,542	9,928	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	109,790	32,927	76,863
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	109,790	32,927	76,863
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	58,573	69,264	10,691
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	27,321	30,000	2,678
	小計	85,895	99,264	13,369
合計		195,685	132,191	63,494

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 5,144千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	144,549	30,994	113,554
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	32,307	30,000	2,307
	小計	176,857	60,994	115,862
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	57,330	66,340	9,009
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	57,330	66,340	9,009
合計		234,187	127,334	106,852

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 5,144千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について44,701千円減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の減損処理にあたっては、時価のあるものについては時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価のないものについては実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合等を除き、原則として必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給いたします。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給いたします。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	996,550千円	996,864千円
勤務費用	70,887	70,121
利息費用	5,848	5,838
数理計算上の差異の発生額	9,315	1,305
退職給付の支払額	85,738	133,531
過去勤務費用の発生額	-	4,693
退職給付債務の期末残高	996,864	935,905

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	591,307千円	523,378千円
期待運用収益	11,327	9,948
数理計算上の差異の発生額	63,719	4,524
事業主からの拠出額	35,531	59,795
退職給付の支払額	51,068	94,733
年金資産の期末残高	523,378	502,913

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	682,453千円	623,573千円
年金資産	523,378	502,913
	159,074	120,660
非積立型制度の退職給付債務	314,411	312,331
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	473,486	432,992
退職給付に係る負債	473,486	432,992
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	473,486	432,992

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	70,887千円	70,121千円
利息費用	5,848	5,838
期待運用収益	11,327	9,948
数理計算上の差異の費用処理額	19,309	23,418
確定給付制度に係る退職給付費用	84,719	89,430

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	- 千円	4,693千円
数理計算上の差異	53,725	26,637
合 計	53,725	31,331

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 千円	4,693千円
未認識数理計算上の差異	137,794	111,157
合 計	137,794	106,463

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
国内債券	6%	1%
国内株式	0	4
外国債券	4	4
外国株式	9	11
一般勘定	0	1
その他資産	81	79
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.63%	0.63%
長期期待運用収益率	2.00	2.00

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	36,629千円	64,678千円
退職給付に係る負債	144,740	132,407
貸倒引当金	19,670	20,017
たな卸資産評価損	4,764	4,174
投資有価証券評価損	65,838	63,081
繰越欠損金	8,764	4,472
その他	162,659	172,195
繰延税金資産小計	443,066	461,028
評価性引当額	188,387	183,194
繰延税金資産合計	254,679	277,833
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	18,897	33,202
全面時価評価法による評価差額	42,153	42,153
その他	10,930	10,930
繰延税金負債合計	71,981	86,286
繰延税金資産の純額	182,697	191,547

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割等	4.4	2.7
繰延税金資産に対する評価性引当額	7.6	0.6
過年度法人税等戻入額	0.9	0.0
その他	1.2	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.8	32.6

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社及び東京支店にそれぞれ西日本事業本部及び東日本事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービス毎に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「土木用セメント製品」及び「建築用セメント製品」の2つを報告セグメントとしております。

「土木用セメント製品」は、土木用コンクリート二次製品（道路用製品、景観用製品等）の製造・販売、付随する商品・資材の販売及び施工を行っており、「建築用セメント製品」は、建築用コンクリート二次製品（PCカーテンウォール、住宅用PC板等）の製造・販売、付随する商品・資材の販売及び施工を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	土木用セ メント製品	建築用セ メント製品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	11,874,223	3,448,557	15,322,781	946,954	16,269,735	-	16,269,735
セグメント間の内部売上高又は振替高	331	2,658	2,989	24	3,014	3,014	-
計	11,874,554	3,451,216	15,325,771	946,978	16,272,749	3,014	16,269,735
セグメント利益又は損失 ()	782,186	374,258	1,156,445	16,922	1,139,523	727,052	412,470
セグメント資産	7,176,942	3,256,516	10,433,459	171,376	10,604,836	2,655,842	13,260,678
その他の項目							
減価償却費	211,537	111,741	323,279	10,184	333,463	34,156	367,619
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	191,484	127,613	319,097	-	319,097	15,783	334,881

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない不動産関連事業であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 727,052千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。なお、全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額2,655,842千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは提出会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金及び管理部門に係る資産等であります。

(3) その他の項目の調整額は、主に本社建物の設備投資に係るものであります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	土木用セメ ント製品	建築用セメ ント製品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	14,326,858	3,453,670	17,780,529	796,394	18,576,923	-	18,576,923
セグメント間の内部売 上高又は振替高	20	2,151	2,171	-	2,171	2,171	-
計	14,326,879	3,455,821	17,782,701	796,394	18,579,095	2,171	18,576,923
セグメント利益又は損失 ()	1,037,573	335,364	1,372,938	5,074	1,367,863	732,107	635,755
セグメント資産	7,604,507	3,259,178	10,863,685	323,100	11,186,786	2,786,784	13,973,570
その他の項目							
減価償却費	203,363	112,904	316,267	9,852	326,120	36,126	362,247
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	163,582	125,569	289,151	-	289,151	15,464	304,616

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない不動産関連事業であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 732,107千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。なお、全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額2,786,784千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは提出会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金及び管理部門に係る資産等であります。

(3) その他の項目の調整額は、主に本社建物の設備投資に係るものであります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の関連会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	(株)HOCヤマックス	長崎県佐世保市	8,000	土木用コンクリート二次製品の販売等	(所有) 直接 40.0	製品の販売等 役員の兼任	製品の販売等	363,376	受取手形及び売掛金	212,434

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格等を勘案して決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
1株当たり純資産額	946.06円	1,047.76円
1株当たり当期純利益金額	46.13円	90.77円

- (注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる期末株式数及び期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を含めております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における当該株式の期末株式数はそれぞれ150,000株、期中平均株式数は90,983株及び150,000株であります。
3. 当社は、2020年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	226,928	442,488
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	226,928	442,488
期中平均株式数(千株)	4,919	4,874

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	900,000	900,000	0.84	-
1年以内に返済予定の長期借入金	620,032	622,198	0.63	-
1年以内に返済予定のリース債務	33,763	26,638	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,049,672	607,470	0.63	2022年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	80,559	69,666	-	2022年～2030年
合計	2,684,027	2,225,973	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	369,903	123,030	74,637	29,972
リース債務	26,548	19,438	9,937	4,473

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,108,552	8,191,289	13,572,045	18,576,923
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	147,945	200,894	554,453	653,253
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	101,167	128,956	338,994	442,488
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	20.57	26.22	69.19	90.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.57	5.65	43.21	21.57

(注) 当社は、2020年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったため、1株当たり四半期(当期)純利益金額については、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,132,679	1,233,341
受取手形	574,880	466,727
売掛金	² 1,966,414	² 2,336,061
商品及び製品	1,567,269	1,494,620
未成工事支出金	32,152	21,301
原材料及び貯蔵品	233,017	222,812
前払費用	36,914	38,526
その他	² 128,182	² 130,850
貸倒引当金	734	-
流動資産合計	5,670,776	5,944,242
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 746,300	¹ 745,315
構築物	89,017	108,479
機械及び装置	624,371	601,836
車両運搬具	39,071	47,271
工具、器具及び備品	212,615	225,088
土地	¹ 3,000,803	¹ 3,000,803
リース資産	96,209	68,577
建設仮勘定	10,454	350
有形固定資産合計	4,818,845	4,797,722
無形固定資産		
ソフトウェア	24,400	17,295
リース資産	1,368	-
その他	112,850	109,651
無形固定資産合計	138,618	126,947
投資その他の資産		
投資有価証券	200,830	239,331
関係会社株式	63,200	64,000
繰延税金資産	172,089	180,019
その他	284,758	276,163
貸倒引当金	59,636	58,260
投資その他の資産合計	661,241	701,253
固定資産合計	5,618,705	5,625,923
資産合計	11,289,482	11,570,165

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,692,038	2,783,665
買掛金	2,898,641	2,917,976
工事未払金	51,071	62,798
短期借入金	1,147,556	1,147,822
リース債務	30,888	22,473
未払金	23,781	28,918
未払費用	2,258,624	2,246,401
未払法人税等	145,587	164,324
前受金	3,981	4,995
未成工事受入金	51,325	14,880
預り金	12,650	13,050
賞与引当金	103,677	179,982
役員賞与引当金	9,900	17,300
その他	184,657	248,788
流動負債合計	5,937,381	6,185,377
固定負債		
長期借入金	1,966,399	1,566,573
長期未払金	214,595	214,595
リース債務	72,979	50,505
退職給付引当金	322,145	312,929
役員株式給付引当金	11,154	26,026
その他	1,613	2,977
固定負債合計	1,588,886	1,173,608
負債合計	7,526,268	7,358,985
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,752,040	1,752,040
資本剰余金		
資本準備金	142,286	142,286
その他資本剰余金	577,081	577,081
資本剰余金合計	719,368	719,368
利益剰余金		
利益準備金	30,315	36,398
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,488,764	1,957,410
利益剰余金合計	1,519,080	1,993,809
自己株式	271,871	327,688
株主資本合計	3,718,617	4,137,529
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	44,596	73,650
評価・換算差額等合計	44,596	73,650
純資産合計	3,763,213	4,211,180
負債純資産合計	11,289,482	11,570,165

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 13,891,587	1 14,727,780
売上原価	1 10,964,865	1 11,704,931
売上総利益	2,926,721	3,022,848
販売費及び一般管理費	1, 2 2,485,922	1, 2 2,381,991
営業利益	440,799	640,856
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 109,168	1 109,188
その他	1 54,238	1 36,964
営業外収益合計	163,406	146,153
営業外費用		
支払利息	20,883	16,508
その他	14,511	18,275
営業外費用合計	35,395	34,784
経常利益	568,810	752,226
特別損失		
投資有価証券評価損	44,701	-
特別損失合計	44,701	-
税引前当期純利益	524,109	752,226
法人税、住民税及び事業税	173,018	238,903
法人税等調整額	4,166	22,233
法人税等合計	168,851	216,669
当期純利益	355,257	535,556

【完成工事原価明細書】

売上原価のうち、完成工事原価は住宅事業に係るものであり、その内訳明細は次のとおりであります。

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地代		103,648	13.1	109,043	16.7
材料費		219,001	27.5	186,955	28.5
外注費		448,749	56.5	347,632	53.0
労務費		17,099	2.2	7,897	1.2
経費		5,265	0.7	3,947	0.6
合計		793,763	100.0	655,476	100.0

(原価計算の方法)

住宅事業の原価計算は、個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,752,040	142,286	566,271	708,558	24,413	1,198,438	1,222,851
当期変動額							
剰余金の配当					5,902	64,931	59,028
当期純利益						355,257	355,257
自己株式の取得							
自己株式の処分			10,809	10,809			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	10,809	10,809	5,902	290,326	296,229
当期末残高	1,752,040	142,286	577,081	719,368	30,315	1,488,764	1,519,080

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	261,061	3,422,388	44,243	3,466,631
当期変動額				
剰余金の配当		59,028		59,028
当期純利益		355,257		355,257
自己株式の取得	55,770	55,770		55,770
自己株式の処分	44,960	55,770		55,770
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			352	352
当期変動額合計	10,809	296,229	352	296,581
当期末残高	271,871	3,718,617	44,596	3,763,213

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,752,040	142,286	577,081	719,368	30,315	1,488,764	1,519,080
当期変動額							
剰余金の配当					6,082	66,911	60,828
当期純利益						535,556	535,556
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	6,082	468,645	474,728
当期末残高	1,752,040	142,286	577,081	719,368	36,398	1,957,410	1,993,809

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	271,871	3,718,617	44,596	3,763,213
当期変動額				
剰余金の配当		60,828		60,828
当期純利益		535,556		535,556
自己株式の取得	55,816	55,816		55,816
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			29,054	29,054
当期変動額合計	55,816	418,911	29,054	447,966
当期末残高	327,688	4,137,529	73,650	4,211,180

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品及び製品.....商品・製品・半製品については総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

販売用不動産については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

未成工事支出金.....個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品.....原材料については総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品については最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物.....7～31年

構築物.....10～15年

機械及び装置.....7～12年

工具、器具及び備品...3～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際の事業年度から損益処理しており、過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を損益処理することとしております。

(5) 役員株式給付引当金

役員の当社株式給付に備えるため、役員株式給付規程に基づく当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

5. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、取締役（社外取締役を除く）を対象として、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度（株式給付信託）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

イ. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される株式報酬制度であります。

ロ. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しており、当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、55,770千円及び150,000株であります。

(追加情報)

(「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を「(重要な会計方針)」に記載しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	424,289千円	434,234千円
土地	1,650,797	1,650,797
計	2,075,087	2,085,031

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	1,311,545千円	1,382,651千円
長期借入金	615,082	312,427
計	1,926,627	1,695,078

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	266,440千円	332,022千円
短期金銭債務	4,552	294

3 保証債務

他の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(株)東北ヤマックス	21,460千円	-千円

4 受取手形割引高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	1,130,284千円	1,090,206千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	364,631千円	396,578千円
仕入高(営業費用含む)	325,653	260,087
営業取引以外の取引	101,728	102,328

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71%、当事業年度69%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29%、当事業年度は31%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	57,631千円	54,742千円
運賃	696,421	614,080
給与手当	825,129	813,690
賞与引当金繰入額	41,605	70,053
役員賞与引当金繰入額	9,000	15,600
退職給付費用	41,877	41,488
役員退職慰労引当金繰入額	33,062	-
役員株式給付引当金繰入額	11,154	14,872

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式64,000千円、関連会社株式 - 千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式60,000千円、関連会社株式3,200千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	31,580千円	54,822千円
退職給付引当金	98,125	95,318
貸倒引当金	18,389	17,746
たな卸資産評価損	4,764	4,174
投資有価証券評価損	65,838	63,081
その他	161,561	169,461
繰延税金資産小計	380,259	404,604
評価性引当額	178,341	180,453
繰延税金資産合計	201,917	224,151
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	18,897	33,202
その他	10,930	10,930
繰延税金負債合計	29,828	44,132
繰延税金資産の純額	172,089	180,019

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.9	4.1
住民税均等割等	3.1	2.2
税額控除	0.6	0.5
繰延税金資産に対する評価性引当額等	4.4	0.3
過年度法人税等戻入額	0.7	0.0
その他	0.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2	28.8

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	746,300	56,622	196	57,411	745,315	3,086,090
構築物	89,017	28,629	-	9,167	108,479	633,255
機械及び装置	624,371	71,398	1,882	92,051	601,836	3,577,208
車両運搬具	39,071	29,144	1,005	19,939	47,271	161,805
工具、器具及び備品	212,615	80,163	2,431	65,259	225,088	2,207,272
土地	3,000,803	-	-	-	3,000,803	-
リース資産	96,209	-	794	26,837	68,577	89,317
建設仮勘定	10,454	255,854	265,958	-	350	-
有形固定資産計	4,818,845	521,812	272,268	270,666	4,797,722	9,754,949
無形固定資産						
ソフトウェア	24,400	600	-	7,704	17,295	32,512
リース資産	1,368	-	-	1,368	-	18,420
その他	112,850	300	2,437	1,060	109,651	6,058
無形固定資産計	138,618	900	2,437	10,133	126,947	56,990

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	60,371	21,315	23,425	58,260
賞与引当金	103,677	179,982	103,677	179,982
役員賞与引当金	9,900	17,300	9,900	17,300
役員株式給付引当金	11,154	14,872	-	26,026

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ウェブサイト(アドレス https://www.yamax.co.jp)に掲載しております。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第57期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月29日九州財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
2020年4月15日九州財務局長に提出
事業年度（第56期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月29日九州財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第58期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日九州財務局長に提出
（第58期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日九州財務局長に提出
（第58期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日九州財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
2020年7月1日九州財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2020年11月1日 至 2020年11月30日）2020年12月7日九州財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

株式会社 ヤマックス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田	徹	印
--------------------	-------	----	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	窪田	真	印
--------------------	-------	----	---	---

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマックスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマックス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品売上取引に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（セグメント情報等）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、連結売上高18,576百万円を計上しており、このうち土木用セメント製品事業の売上高は14,326百万円である。</p> <p>土木用セメント製品事業の売上取引は、主に製品売上取引と商品売上取引で構成される。会社は、製品売上取引における顧客からの受注に際して、納期との関係で会社での製品製造が難しい場合や、会社が製造していない製品を受注した場合等に、商品売上取引（仕入実績ベースでは当連結会計年度8,050百万円）を行う。</p> <p>商品売上取引の大部分は直送取引であることから、会社で製造販売する製品売上取引とは異なり、商品が会社を経由せず、計上される売上及び仕入は在庫の受払による裏付けがないため、監査証拠の入手に制約が伴う。</p> <p>以上のとおり、商品売上取引は連結売上高に占める割合に重要性があり、監査証拠の入手も困難な側面があるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、商品売上取引を検討するにあたり、主として、以下の監査手続を実施した。</p> <p>商品売上取引に関する内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <p>商品売上高の実在性に係るリスクの程度を評価するために、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 営業所単位、得意先単位で売上・売上総利益・粗利率の推移分析を実施した。 ・ 推移分析の実施に際しては複数の条件を設定し、当該条件に該当する取引については得意先及び仕入先との決済のタイミングや、取扱い商品に、通常の取引と大きく異なるものがないか検討した。 <p>リスク評価手続を実施した結果、売上高の実在性に係るリスクが高いと評価した取引には、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 営業責任者等への質問により得意先や仕入先等を含め、当該取引の商流を把握しているか確認するとともに、会社が商流に介入する必要性等を含め、当該取引の経済合理性について検討した。 ・ 当該取引に関連する公共工事について、国及び地方公共団体のホームページを閲覧し、工事の実在性、落札者情報等を確認し、当該取引の実在性を検討した。 ・ 仕入先から入手した納品書等の外部証拠と帳簿記録の突合を実施した。 ・ 当該取引の得意先から通常サイトに従い、定期的に入金されているか検討した。また、期末売掛金残高については必要に応じて残高確認を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤマックスの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヤマックスが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

株式会社 ヤマックス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 徹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 窪田 真 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマックスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマックスの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品売上取引に係る収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。